

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 18 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520706

研究課題名(和文) 日本におけるマイノリティー言語に関する実態調査と言語支援開発

研究課題名(英文) Investigation of Minority Languages in Japan and Development of Language Support for Non-Japanese Residents

研究代表者

斎藤 早苗 (SAITO, Sanae)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：80298075

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：次の3点に注目する。(1)現地調査のためのアンケート及びインタビューの調査票の作成と検討、(2)10の地方都市地域における外国人住民のための言語支援の実態の把握のため地方自治体の取り組みと外国人住民が直面している日常生活での諸問題問題の把握、(3)国際学会における研究の中間と成果発表である。調査の結果、様々な問題や不便さの中でも特に「表現の平易化」と情報が行き届いていないことが明らかになった。従って、地方自治体をはじめ、教育関係者や個々の日本人が外国人住民が健全にそして十分に参加できる共生社会づくりに向けて簡略化した言語の提供と生活に必要な情報の普及に関して対応策を打ち出すことを提言する。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the actual state of language support for foreign residents living in Japan and to explore what local governments and educators can do to provide better language support to help them integrate into Japanese society without being subject to linguistic and social exclusion. In order to achieve the goal of this study, interviews and questionnaires were conducted in cities such as Fukuyama and Kyoto between 2011 and 2013. The findings show that local governments' attempts to give foreign residents language assistance may not be as effective as it should be, and the majority of the respondents are faced with problems of (1) understanding technical terms, (2) isolation from the mainstream community, (3) welfare provision, and (4) educational inequality. This study then proposes; (1) a more helpful way of providing language support and (2) simplified expressions as a means to help those who are at linguistically and socially disadvantaged.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・外国語教育

キーワード：マイノリティー言語 外国人住民 言語支援 多言語社会 言語的権利 少数民族 言語維持 言い換え表現

1. 研究開始当初の背景

従来から日本人の意識の根底にあると論じられてきた概念である「単一民族・単一言語」(Nakane, 1985; Behito, 2010)が近年の日本の社会現象の変容に伴い、再考されつつある。日本の社会・文化に関連した先行研究や事例において言語政策、あるいは多文化理解などの観点から、単一民族・単一言語という概念を見直そうという見地が目立つようになった。例えば、河原(2007:3)は近年、我が国の外国人住民の増加に着目し、多言語・多文化社会を迎えていることを強調している。そして、在住外国人の数が既に200万人を越えているという社会現象を注視する(河原, 2007:10)。さらに、外国人住民の数は着実に増加をたどることになると推測しており(山脇, 2005:44)、他国から訪問してくる人々の増加だけでなく、様々な国籍を持つ人々、特にマイノリティー言語と言われる言語を母語とする国々の人々による日本定住化が進んでいる。この社会現象は単一民族日本からまさしく多言語日本を迎えていることを示唆しているとする。

このように、本研究の背景には日本語を十分に理解し得ない人々が確実に増加している事実を日本がどのように迎え、しっかりと受け止め、どのような準備をしたら良いか、そして日本の多言語社会の状況にいる人々のより豊で安全な社会づくりのために自治体や教育関係者が果たすべき役割は何であるかという問いに対して解明していくことを試みる研究や事例が近年顕著になりつつあるという動向がある(藤田, 2007:102; 山本, 2011: 26-27 他)。しかしながら、外国人住民が増加しているにもかかわらず公共性ある情報が不十分である地方都市がまだ多く存在していること、また、外国人住民に対する言語支援対策は未だ発展の途上であることが報告されている(河原, 2007)。よって、本研究では言語支援対策と開発が急務であることに直面し、さらなる言語支援開発に向けて外国人住民の抱える日常の問題について明確な実態を究明していく。

2. 研究の目的

本研究の目的は日本におけるマイノリティー言語の観点から言語支援の開発に着眼し、地方都市における外国人住民が直面している言語的、社会的、そして教育的諸問題についての実態を把握することである。当該研究を通して得られた調査結果・分析・検証を基に先述した3つの側面において見出された諸問題の解明をする。究極的には言語支援開発のモデルを構築し、多言語社会を迎えつつある日本の社会に提示することを目指す。

3. 研究の方法

本研究では概して見落とされがちな外国人住民が多く在住する地方都市に焦点を当て、次の3つの手法による複数側面から取り

組む調査方法をとる。

- ① 現地調査:外国人住民および市・区役所職員を対象としたアンケート及び聞き取り調査、
- ② 現地視察(言語景観・施設視察):街に見る掲示板、駅に見る表示、商業施設に見る表示や掲示板・日本語教室などの参観)
- ③ 地方自治体が発信するホームページを含む、外国人住民向けのニュースレターなどの文書を基にした解析

以上の複数方法による調査とする。

4. 研究成果

(1) 成果

本論では地方都市における言語支援の実態を把握するためにアンケート調査および聞き取り調査を行い、調査結果を解析、そして考察を行った。把握した事項として次の3点を挙げる。

- ① 言語支援の普及
- ② 言語支援の内容
- ③ マイノリティー言語への対応
- ④ 平易表現の有用性

はじめに、①の言語支援の普及に関して、言語支援について多言語による情報をいかに効果的に発信することができるかという問題が挙げられる。IT時代において情報の発信手法は多様化している一方で、実際には外国人住民へ情報が行き届いていない。本調査結果によると、当該調査対象となった福山市をはじめ、各地方都市に在住する外国人住民の大半がどの情報をどのように入手したら良いのか精通していない現状下にあることが分かった。「もっと早く知っていたら」、また「そのような情報もあったのか」などの回答が目立った。必要な情報は友人や親戚など、ことばの障壁のない範囲にある身近なひとたちを頼りに得ていることが示された。ことばの障壁は外国人住民にとって日常生活に極めて重大に影響するものと見る。

次に、②の言語支援の内容については、本調査をめぐり言語支援の内容は表示方法、内容、連携など多角的視座をもって検討する必要性を認識することができた。

日本人住民にとり外国人住民が直面する社会制度や日本語に不安に陥っている状況は想像されにくい。つまり、言語支援を提供する側にとり受け手が何が分からないのか予測し難いという状況に陥りやすい。本調査で明らかになったことは、広報誌を多言語化するだけでは十分でないという実状である。特に、外国人住民の高齢化も目立つ中でどのような内容が求められているのかを常に確認する必要性に注目したい。例えば、回答者の中に年金制度や介護支援などについて、さらに災害にあった際の情報が欲しいという要求が目立った。単に地域活性化のためのイベントだけにとどまらず、安全な生活を営む上

でも必要不可欠な情報を日本人住民を含めて連携して共有できる社会づくりが求められる。

そして、③のマイノリティー言語への対応という問題があげられる。自治体の言語支援は自治体が司る内容のみを情報発信すればよいというものではないと考える。問題は、言語支援において多言語情報をいかに効果的に流通させることができるか、必要な時に、必要な人の手にわたるようにすることができるかが要となる。例えば、下記に示す福山市を含む広島県の各市における多言語による情報提供について(表 1 及び表 2)に示されるように、各地方の自治体が発信する情報は日本語を含めると概ね、どの地方自治体にも共通して 4 言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による情報発信であることが顕著である。

表 1. 広島県の市町における相談窓口での対応可能な言語

広島市	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語
呉市	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語
三原市	英語、中国語、ポルトガル語、ドイツ語
福山市	英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語
東広島市	英語、中国語、ポルトガル語
廿日市市	韓国語、中国語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、フランス語
海田町	ポルトガル語、スペイン語

表 2. 広島県の自治体ホームページにおける閲覧可能な外国語数

5 言語	広島県
4 言語	福山市、三原市、廿日市市、海田町、府中市
2 言語	東広島市
1 言語	呉市、三次市、府中市、尾道市、竹原市
0 言語	庄原市、神石高原町、世羅町、大崎上島町、北広島町、安芸太田町、安芸高田市、江田島市、大竹町、坂町、熊野町

(提供：高垣)

こうした基準は、外国人登録者数の国籍比を根拠とする場合が多いと見る。本来、言語支援の目的が「情報格差を是正する」「地域社会からの孤立感を払拭する」ということであれば、より少数の言語への配慮がなされることが求められるであろう。実際に選択されている言語は多数派言語であることが本調

査から明らかになったことに直視しなければならない。これらのリストから外れたより小さな、あるいはより孤立しがちな言語の話者への対応はこれからの言語支援が向き合う重要課題のひとつになる。

総じて、情報を提供する際、情報やコミュニティから孤立しがちな人々にも(マイノリティー言語を使用するひとたち)より多くの配慮が行き渡る工夫ができるかも考慮すべき要因である。

最後の④の平易表現の有用性に関して、本調査結果を通して、多言語化していく日本の社会において「やさしい英語」をはじめ「やさしい日本語」が果たし得る役割をあらためて認識するのである。一例として下記に示す福山市が提供する情報誌, "The Globe" (May, 2010)に見る表現の言い換えの有用性を検証することができる(表 3 を参照)。

・原文

So it's that time of year again—the annual Fukuyama Rose Festival is upon us! This month's issue of The Globe will provide you with all you need to know about some of the events going on during the city's biggest annual event, the Rose Festival, on Saturday, May 15 and Sunday May 16.
(p. 1)

・やさしい英語

It's that time of year again—the Fukuyama Rose Festival is here! This month's issue of The Globe will give you information about some of the events during the city's biggest yearly event, the Rose Festival, on Saturday, May 15 and Sunday May 16.

表 3. 情報紙の「やさしい英語」

原文	修正
So	省略
annual	省略または yearly
upon us	here
provide	give
all you need to know	information
going on	省略

(提供：高垣)

上記の表 3 に見る例から判断すると、“so” や “all you need to know”, また “going on” などのように、単に、日常会話のための表現や

公共情報誌に使われる基本的な単語や文章表現が必ずしも理解しやすいとは限らないという点が一事例として広島市が提供する公共情報誌から確認することができた。

日本在住の外国人住民数から判断すると公共情報誌などの利用者は必ずしも英語を母語とするひとたちではない。従って、分かりやすい表現でメッセージを示すことが望ましい。加えて、情報提供のためにどの言語を使用したら良いかを考慮しなければならない。想定される言語は、まず、外国人の母語、日本語、そして英語と少なくとも3つの言語があげられる。例えば、地震発生などの緊急の際の言語支援ならば母語による情報提供に重きを置き、日常生活における言語支援ならば日本語や英語による情報提供に比重をおくことも可能である。要は、言語支援の際の使用言語の判断基準として、使用する言語の方針や目的を考慮に入れなければならない。

このように、「平易な日本語」や「平易な英語」を作成し、提供するためには英語話者、日本人、そして英語を母語としない英語話者とチームを組み、共同作業の下に編集をすることが望ましい。これからは日本在住の外国人にとって分かりやすい英語とはどのような英語なのかという問題を究明する実証的研究が求められる。

言うまでもなく言語支援とは公的機関での相談窓口、ホームページ、情報誌による情報提供だけにとどまらない。本論で言及しなかった司法通訳、日本語教育、外国人児童への母語保持教育などについても現状を把握し、諸問題を明確にし、しかるべき対応策を打ち出す必要性が本研究を通して認識することができた。同時に、その他の課題として外国人被験者数を対象としたさらなる実態調査と地域の日本人の外国人住民に対する意識調査、そして「平易な日本語」や「平易な英語」の有用性についての検証にも取り組むべき重要課題である。

(2) 今後の展開

本研究の事例考察を通して、自治体の外国人住民に対する言語支援の変容、あるいは言語支援の社会的営みとしての一端を確認することができたのではないかと見る。

本調査で見出された4つの主要課題(1)言語支援の普及、(2)言語支援の内容、(3)マイノリティー言語への対応、そして(4)平易表現の有用性について直視した長期的な現地調査および言語支援開発が必要である。その際、留意すべき次の3点を挙げたい。(1)地域の実情・ニーズに応じた言語支援の展開、(2)相互作用の取り組み：発信する側と受け手の間の言語支援をめぐる相互作用的な取り組みが実践されること、そして、(3)情報の普及と共有：関連事例報告が一部だけでなく広く共有されることである。このように、言語支援が受け手にとってだけでなく、日本の社

会全体にとり、より豊かな営みとなり得ることが認識されることが肝心である。

言語支援に関する事例研究はまだ歴史は浅く、一時的な文献資料や支援活動についての報告だけでは不十分である。その意味でも本研究が切り口として一案を示すことができると願ってやまない。河原(2007)は「外国人のアイデンティティを守り、多言語社会を維持発展させること」を言語支援の理念的定義に据えている。健全な多文化共生社会の創生に資するためにも言語支援についての深い調査・研究を推進していかねばならない。

[主な参考文献]

- Behito, A. (2010). "Homogeneous and 'Unique myths stunt discourse". The Japan Times, November 2, 2010.
- 藤田 美佳. (2007). 「秋田県における外国人住民へのサポート」『外国人住民への言語サービス』. 東京：明石書店. 102.
- 河原 俊昭・野山 広(編). (2007). 『外国人住民への言語サービス』. 東京：明石書店. 10.
- 河原 俊昭・山本 忠行(編). (2011). 『多言語社会がやってきた』. 東京くろしお出版. 26-27.
- Nakane, C. (1985). "Japanese Culture within International Society. In Umehara, T. "JAPAN AS I SEE IT". Tokyo: Kodan-sha. 63-73.
- 山脇 啓造(2005). 「日本の外国人」真田 信司治・庄司 博史(編)『日本の多言語社会』. 事典. 東京：岩波書店. 44.

5. 主な発表論文等

[発表論文] (計3件)

- ① Toshiyuki Takagaki "English education policy in Japan and core French education in Canada for primary education: Comparing the Japanese Action Plan with Canadian Action Plan", 『尾道大学日本文学論集』, 査読無、第7号、5-13, 2011.
- ② Sanae Saito, Toshiaki Kawahara, Toshiyuki Takagaki, Maiko Kimura, Carolyn Wright, "Minority Languages in Multicultural Japan: Improvement of Language Assistance for Non-Japanese Residents". In the Proceedings of the Applied Linguistics Association of Korea, Refereed, 2013, 35, 137-140.
- ③ 高垣 俊之, 「短期語学留学と英語習得：オーバービュー」『大学英語教育学会中国・四国支部研究紀要』, 査読有り、2013, 第10号, 1-14.

〔雑誌〕(計 1 件)

河原 俊昭, 「田中春美・田中幸子(編)『World Englishes: 世界の英語への招待』(書評)『英語青年』, 査読有り、東京:大修館書店、第 61 巻, 第 9 号. 94.

〔学会発表〕(計 5 件)

- ① Sanae Saito, Toshiyuki Takagaki, Maiko Kimura, “Language Rights, Inclusion and the Prevention of Ethnic Conflicts”. International Academy of Linguistic Law. Chiang Mai, Thailand, December, 2012.
- ② Kimura, Maiko. “A Study of Topics in English Textbooks for Mutual Understanding, English for Business and Technology International Conference, Brunei, October, 2012.
- ③ Carolyn Wright, “Minority Languages in Multicultural Japan: Linguistic Challenges faced by English-speaking Non-Japanese Residents in Kyoto”. The International Forum of Contemporary Chinese Studies and the Joint East Asian Studies Conference, the British Association for Chinese, Japanese and Korean Studies. University Nottingham, September, 2013.
- ④ Sanae Saito, Carolyn Wright, Maiko Kimura, “Multilingual Japan: Enhancement of Language Support for Minority Language Users and Foreign Residents”. International Bilingualism (ISB), Nanyang Technological University, Singapore, June, 2013.
- ⑤ 河原 俊昭
「アジア英語から考える英語教育の目的: 言語教育目的について」シンポジウム. 日本言語政策学会関西地区大会・京都大学. 1 月、2013 年.

〔図書〕(計 5 件)

- ① 河原 俊昭・山本 忠行(編)、東京: くろしお出版、『多言語社会がやってきた』2011. 全 248 頁.
- ② 木村 麻衣子、他、東京: 東洋館出版、『小学校マルチ Tips: 自信を持って授業を進めるために』、2011, 163-175.

- ③ 河原 俊昭・藤井一二(編)、東京: 思文閣出版、『外国人観光客への多言語サービス『東アジアの展開と地域交流』、2012, 51-58.
- ④ 河原 俊昭(編)、東京: 栄宝社、“Cross-Cultural Understanding through The Daily Yomiuri”. 2012.
- ⑤ 河原 俊昭、松原 好次・山本 忠行(編)、東京: 明石書、『高齢者と外国人に分かりやすい日本語』、『言語と貧困』、東京: 明石書店, 2012, 218-221.

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
齋藤 早苗 (SAITO, Sanae)
文学部・教授
研究者番号: 80298075
- (2) 研究分担者
河原 俊昭 (KAWAHARA, Toshiaki)
人文学部・教授
研究者番号: 20204753
- (3) 高垣 俊之 (TAKAGAKI, Toshiyuki)
芸術文化学部・教授
研究者番号: 60226743

(4) 研究分担者

ライト、キャロリン (WRIHT, Carolyn)

人文学部・准教授

研究者番号: 60329943

(5) 研究分担者

木村 麻衣子 (KIMURA, Maiko)

共通教育科・講師

研究者番号: 30290414